

平成 2 9 年 第 1 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 6 月 1 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	松 原 秀 成
委員	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	栗 間 大 介

<p>白井教育長</p>	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 29 年第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定いたします。石井委員と上野委員にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>初めに、第 27 号議案、税に関する絵はがきコンクール開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について、第 28 号議案、租税教育「親子で楽しむ科学実験と税金ショー」開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。</p> <p>第 27 号議案及び第 28 号議案は、申請者が同一ということもございますので、一括で審議したいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>柴田教育推進課長</p>	<p>教育推進課から、第 27 号、28 号議案、後援名義の使用承認についてでございます。</p> <p>まず、第 27 号議案、税に関する絵はがきコンクール開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。</p> <p>1 枚目、申請書でございますが、申請団体は一般社団法人江戸川北法人会の代表からでございます。行事名は、税に関する絵はがきコンクールでございます。この面と裏面の企画書でご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>実施時期でございますが、7 月 1 日土曜日から 9 月 30 日土曜日まで。会場は、江戸川区北税務署管内の小学校、すくすくスクール及び各家庭ということで、経費等の徴収はございません。</p> <p>裏面をごらんいただきますと企画書でございます。事業の意義等についてということで、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということ、未来を担う児童に考えてもらうことにより、税に対する理解と関心を深めると。絵はがきの作成を通じて、小学生に税の大切さや税の果たす役割について考えてもらう。将来、納税者となる子どもたちに、早い段階で税の理解を深めてもらうことにより、江戸川区ひいては、日本の発展に寄与することを目的とします。</p> <p>なお、この行事につきましては、女性部会の基幹的取組みとして、全国の法人会において、積極かつ継続的に実施をしていくものということでございます。</p> <p>計画内容でございますが、1 点目の周知・方法につきましては、チラシを</p>

<p>教 育 長</p> <p>教育推進課長</p>	<p>この北税務署管内の各小学校に、この法人会から直接、送付をしていただきます。高学年児童が対象ということで、4年生から6年生に配付を学校にお願いするという事です。</p> <p>ただし、この後にまた第28号議案でお話しさせていただきますが、本年度については同時に後援申請している租税教育のチラシと、両面印刷をさせていただきます。全校児童に今回は配布をお願いしたいというものです。</p> <p>なお、応募については、この法人会のほうに直接応募いただく。児童は一人につき1点までということです。</p> <p>表彰につきましては、北税務署長賞、それから北法人会会長賞、そして女性部会長賞、青年部会長賞と四賞で行っているということですが、今回のこの後援に際しまして、今年度から教育委員会賞を設けさせてもらいたいという申出でございます。</p> <p>それから、その受賞部分のところとしまして、応募の展示でございますけれども、応募作品から50作品を選出して、江戸川区北税務署及びイトーヨーカドー小岩店に展示をするということなんです。</p> <p>後援の内容でございますが、江戸川区教育委員会の後援名義の使用、そしてチラシ配付の協力、それから教育委員会賞の贈呈ということでございます。</p> <p>続いて、予算書でございますが、この収入につきましては、北法人会の支出金22万7,000円。支出につきましては、この用紙、それからチラシの用紙、そして賞品の図書カード、賞状の作成ということで同額の22万7,000円を計上されております。</p> <p>裏面には、この北法人会の役員名簿、そして、主管部であります女性部会の役員名簿が添付されておまして、その裏には、今回のチラシの案が添付されております。</p> <p>続きまして、第28号議案につきましてご説明をしてよろしいでしょうか。</p> <p>続けてください。</p> <p>では、ご説明させていただきます。申請者は、同じく一般社団法人の江戸川北法人会でございます。行事名は租税教育「親子で楽しむ科学実験と税金ショー」でございます。</p> <p>実施日時でございますが、平成29年8月17日木曜日、時間は14時開始、15時30分終了の予定で、総合文化センターの小ホールで開催されます。経費の徴収はございません。</p> <p>裏面の企画書をごらんいただきたいと思います。税に対して関心を持って</p>
----------------------------	--

	<p>いただくということは同様でございますが、こうした印象に残る楽しい科学実験を通じて、税の役割を楽しく学ぶことにより、将来の納税者である児童に税に対する意識の向上を図るとともに、社会の一員としての自覚を育むとなっております。</p> <p>参加予定人数でございますが、500名を予定されております。周知につきましては、チラシの先ほどと同様の、両面刷りのものを全児童、北税務署管内の小学校に配っていただくというものです。</p> <p>申し込みは、直接、北法人会に申し込んでいただいて、その方には入場チケットを送付するというものであります。後援の内容としては、後援名義の使用とチラシの配布のお願いでございます。</p> <p>次が予算書でございます。こちら北法人会の支出が収入となりまして、102万6,430円。支出は出演者の公演料40万円。会場費、それから参加記念品等、同額の予算を計上されております。</p> <p>裏面には、同じく北法人会の役員名簿、そして担当される社会貢献委員会の方々の名簿が添付されておまして、裏面にはこの事業に対するチラシの案ということで、添付をさせていただきます。</p> <p>説明につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、第27号議案、あわせて第28号議案の説明をしていただきました。それでは、その27号議案と28号議案、あわせて御質問ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
松 原 委 員	<p>最初の絵はがきコンクールなんですけれども、北法人会ですよね。なんで南法人会のほうはどうなっていますか。</p>
教育推進課長	<p>北法人会さん、それから南法人会さん、それぞれが実施されておまして、完全に別の組織としてやられております。今回は北法人会さんから申請がございましたけれども、南からは特にお話を頂いていないところでございます。</p>
教 育 長	<p>ほかに、いかがでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>この企画書を拝見いたしますと、教育委員会賞を設けることがオーケーか、あるいはそうでないかというのは後援名義の使用とは別個の論点ですので、また別の申請があるべきかと思っておりますがいかがでしょうか。</p>

	<p>また、今年度は表彰式は行わないということですが、次年度以降、表彰式が行われるというような可能性もあって、そうすると教育委員が出席するというようなことになるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>後援の取扱要綱では、申請をいただくときには、後援名義使用以外の全て支援内容についても全て一括で申請頂く審議するというしくみになってございまして、そこでこの教育委員会賞の件を、あわせて企画書の中で記載をされているということになります。</p> <p>表彰式は今年度はやらないということですが、これから続けて開催されるということになってくると、そういった要請もこれから考えられると思います。</p>
石井委員	<p>ちなみに、ほかの賞、例えば江戸川北税務署長賞云々というのは、表彰式は行っているんですか。</p>
教育推進課長	<p>行っておりません。</p>
教育長	<p>表彰式がないというのは、珍しいなと思うんですけどね。</p> <p>今回は行わないということでした。</p> <p>他にご質問、ご意見はございますか。</p>
古巻委員	<p>これは江戸川区独自ではなく、他区もやってらっしゃるんですか。</p>
川勝学務課長	<p>すみません。以前、納税課長をやっておりましたので、私からよろしゅうございますか。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
学務課長	<p>ほかの区でも、絵はがきコンクールに関しては、いろいろな団体が取り組みをさせていただいていますので、江戸川区だけではありません。例えば、葛飾区とか江東区とか、そういったところでも法人会さんが中心になって、場合によっては区のほうもいろいろ協力しながら、展示をしたりとか、そういった取り組みもあると伺っております。</p>
古巻委員	<p>第5回とありますが、要するに法人会がこういう催し、絵はがきではない</p>

教育推進課長	<p>コンクール等をやっている、あわせて5回目を迎えたよというのか、あるいはこの絵はがきコンクールというものが、5回ということでしょうか。</p> <p>こちら第5回というのはですね、この江戸川北法人会さんとしてやってきたこの絵はがきのコンクールは5回目となります。</p> <p>ただし、このチラシの下のほうにございますとおり、主催が公益財団法人の全国法人会総連合、国税庁が後援として以前からやっておりまして、全国でやられている法人会さんが多くあります。</p> <p>あくまでも、江戸川区教育委員会に対する後援名義は今回初めてということでございます。</p>
石井委員	<p>予算書に絡めてお聞きしたいんですが、お金の出場所としては江戸川北法人会だけになっているんですけども、チラシを見ますと、主催として公益財団法人の全国法人会総連合さんも入っていらっしゃる。その事業の内容からいたしますと、公益性がかなりあるように思われまして、そうすると公益財団法人としては、お金の出しどころのような気もするのですが。公益財団法人さんからはお金は出ないということなのですか。</p>
教育推進課長	<p>私どもの予算書でも確認させていただいたところでは、この事業に関しては、北法人会さん自身が実施しています。そこから見ていくと、歳入はないということのようです。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第27号議案、第28号議案、あわせまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>それでは、第27号、第28号議案、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。先に、教育委員会後援名義、こちらは例年後援しているものでございます。その使用承認についての報告をお願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>教育委員会の後援名義使用につきまして、教育推進課より1点、ご報告をさせていただきます。</p> <p>これまでもこの展覧会は実施されておりますけれども、春の展覧会、それから夏の展覧会、2回、年に開催されておまして、今回の夏の展覧会につきましては、申請者としては関口美術館の館主。そして事業目的でございますけれども、子どもたちに芸術的に触れて感性を磨いてもらう機会とするために、期間中、メイン会場となる東館の入館料を無料とすると。学生につきましては、本館も無料ということでございます。</p> <p>今回の展覧会の内容としては、橋本正司、彫刻展約60点の展示ということでございます。講演の内容は後援名義の使用ということでございまして、実施日時が29年7月20日土曜日から8月5日の土曜日まで。一般区民を対象ということでございます。</p> <p>経費の徴収もありと書いてありますが、一般の方が500円ということでございまして、これは本館の入場料でございます。常設展示については一般の方が500円、東館については今回の橋本さんの展示については無料。学生は本館、東館ともに無料ということになります。</p> <p>ちなみに、この通常の入館料は一般の方が800円、学生の方が500円という入場料でございます。</p> <p>次が企画書でございましてその裏面については、その展示の内容が書かれております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>もう10回目、5年目ということでございます。ご質問もないようでございますので、報告事項を了承させていただきます。</p> <p>さて、続きまして、教職員の人事についての報告でございますが、人事に関する案件でございますので、江戸川区教育委員会会議規則に基づき秘密会により審議したいと思っております。賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>〔挙手〕</p>
教 育 長	<p>全員賛成でございます。それではこれより秘密会にさせていただきます。</p>

	<p>〔秘密会〕</p>
教 育 長	続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いいたします。
指 導 室 長	5月分の報告をさせていただきたいと思います。4月は1点だけ御報告させていただいた1件がございましたけれども、5月に関しては0件ということで、いじめ電話相談という形での相談はございませんでした。以上でございます。
教 育 長	5月はなかったということですね。 この点に対しまして、御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	よろしいですか。ないようでございますので、報告事項を了承させていただきます。 では、以上をもちまして、平成29年第11回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。
	閉会時刻 午後2時01分